

平成29年度 法人事業計画

1 社会福祉を取りまく情勢

(1) 国の動向

少子高齢化、デフレからの脱却を掲げた国策によりわが国の経済は、緩やかな回復基調を続けていますが、依然、都市と地方との格差解消は程遠いものとなっています。そのような中で、米国のトランプ政権が始動し、その動向に日本経済が大きな影響を受けるのではないかと危惧されているところであります。

政府は、障害のある方も女性も男性も、みんなが能力を發揮できる社会を作る一億総活躍の未来が切り拓ければ、少子高齢化の問題も解決するはずとしており、多様な働き方ができる『働き方改革』にチャレンジします。

29年度予算は、社会保障の持続可能性を確保するために、歳出の3割以上を占める社会保障関係費の伸びも抑制（+5,000億円）し、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、高額療養費・高額介護サービス費の見直し、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入などの改革を推進します。

また、一億総活躍社会の実現のため、介護人材・障害福祉人材の処遇改善については、月額平均+10,000円相当の報酬を上乗せする。「待機児童ゼロ」、「介護離職ゼロ」に向けて、施設の建設を進める。保育や介護と、仕事の両立を図る。としています。

(2) 社会福祉の動向

一部の法人による不適切な経営・運営により、社会福祉法人改革の必要性が叫ばれ、平成28年4月1日社会福祉法の改正が行われました。

主な点は、経営組織のガバナンス（統治・管理）の強化、事業運営の透明性向上、地域における公益的な取り組みを実施する責務、財務規律の強化であり、大きな改革となりました。なお、懸念されていた法人税の課税については、引き続き検討されることになり、先送りされているところであります。

また、相模原市の障害者支援施設での殺人事件や、地震・豪雨・火災などの事件・災害が発生しており、施設の安全対策が叫ばれております。

糸魚川市においては、高齢化率が37.6%（H29.3.1現在）と、国・県よりも早く高齢化が進行しており、特に一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者がさらに増えるものと予想され、高齢者・障害者が住み慣れた地域で、生き生きとした生活を継続できるよう「地域包括ケアシステム」を更に推し進めることが必要とされております。

一方、障害者福祉では、障害者総合支援法により、すべての障害者へと対象が拡大され、地域での共生社会の実現にむけ、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みづくりが、求められています。

(3) ひすい福祉会の現状と課題

昨年、ふくがくちの里が20周年を迎え、東部施設も17年を経過し、成熟期に入りました。

このため、地域になくってはならない存在となり、信頼も得ており、知識と経験が豊富な職員が増え、研修体制の充実により重度者やある程度の要医療者の受け入れも進めてきました。

しかし、地域では他事業所との競合等により、特に在宅サービスを中心に稼働率の向上に苦慮

しており、加えて、今後も介護報酬のプラス改定は厳しいと言われていることから、収入の確保の困難が予想されます。

一方、施設の設備機器を中心に既に更新期に入っており、今後も数年の間は、建物を含めた設備・備品類の修繕・更新が必要となり、高い人件費率の抑制と共に大きな課題となっております。

更に、引き続き職員の確保も課題で、待遇改善と人件費の調整に難しい選択を迫られております。

このような状況を踏まえ、次のように事業計画をたてました。

2 事業計画

次の事項をベースに事業展開を図る。

- (1) 専門性を活かして、質の高いサービスの提供と相談機関としての機能を発揮することにより、信頼される事業所を目指す。
- (2) 積極的に利用者や地域のニーズを捉え、事業所ごとの特色を活かして新たな事業展開を図る。
- (3) 勤務実績を考慮した賃金制度の検討と、時代やニーズに合った計画的な施設・設備整備を行い、将来を見通した健全な法人経営を図る。
- (4) 積極的な情報発信や宣伝により人材確保に力を入れ、人事異動と人事制度を併せた計画的な人材育成を行うとともに、職員のメンタルヘルスに目を配り、働きやすい環境づくりを行う。
- (5) 社会福祉法の改正を踏まえて法人組織体制を見直し、本部機能を充実させることで、組織運営の効率化や業務改善に繋げる。